

石川県公報

平成 29 年 2 月 1 日 (水曜日)

号 外

(第 3 号)

目 次

告 示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

告 示

石川県告示第43号

平成29年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成29年2月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源 ^{かん} 涵養保安林	46.32	
奥能登西部	157.76	
中能登東部	12.34	
中能登西部	50.66	
中能登中部	48.92	
中能登南部	79.36	
富来川神代川	9.42	
羽咋川	78.15	
犀川大野川	499.72	{ 国有林 195.92 民有林 303.80
手取川	1,209.12	{ 国有林 341.84 民有林 867.28
梯川	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大聖寺川	480.76	{ 国有林 30.28 民有林 450.48
小 計	2,946.57	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.14	
奥能登西部	0.78	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	6.50	
富来川神代川	1.66	
羽咋川	18.16	
犀川大野川	7.56	

手 取 川	〃	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	〃	5.16	
大 聖 寺 川	〃	0.12	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
小 計		51.94	
中 能 登 西 部	干 害 防 備 保 安 林	1.68	
犀 川 大 野 川	〃	1.32	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		3.08	
能 登 地 区	保 健 保 安 林	134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	〃	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,392.29	